

来る大地震に備えよう！

青森県地震・津波被害想定調査（令和3年度実施）において、三沢市で起こりうる大地震は以下の3つが想定されています。

- ①太平洋側海溝型地震：震度6強
- ②日本海溝型地震：震度6弱
- ③内陸直下型地震：震度5強

観測史上（1919～）三沢市で記録された最大震度は震度5弱（平成20年 岩手県沿岸北部地震）であり、上記3つの地震はそれを上回る震度となっています。万が一この地震が発生した場合、三沢市が受ける被害は甚大であることから、今から少しずつその備えをして行かなければなりません。



1. 阪神・淡路大震災の建物被害は？

最大震度7 全壊：67,421 棟
 半壊：55,145 棟

全壊、半壊に至った建物の多くは**昭和 56 年 5 月 31 日以前**の古い法律（旧耐震基準という）に基づいて建築された建物であった。



旧耐震基準の建物は地震に弱いことが判明した！

2. 無対策のまま大地震時に倒壊建物が増えると…

- ①建物が倒壊することによりけが人・死亡者数が増える。
- ②生き埋めになっている人の救出に多くの労力がかかる為、救出に遅れが出る事で助かる命も助からない場合がある。また、被災者支援業務（避難所への物資の供給等）に悪影響が出る。
- ③がれきの撤去に時間を要し復興に時間がかかる。

3. 万が一ご自宅が倒壊に至ったときどういう事が起きるか

【短・中期のリスク】

- ①自分自身が怪我（障害が残れば長期リスク）若しくは死亡するリスク
- ②仮住居がすぐに見つからないリスク
 - ・快適とは言えない避難所生活
 - ・市営住宅等の空きは期待できない（大規模災害ならすぐに埋まってしまう）
 - ・仮設住宅を建設するにも時間がかかる

【中・長期のリスク】

- ③建物の改修工事費用の発生
- ④隣地に影響が出た場合に撤去費及び補償費等が必要となるリスク

4. 災害時の備えとして自分たちが出来る事

- ①防災グッズや食料の備蓄
- ②避難所や避難ルートの確認
- ③ハザードマップで自宅がどのような被害を受けやすい地域なのか事前に確認
- ④**自宅の耐震性の把握（耐震診断）とその対策（耐震改修）→補助金が出ます**

5. まずは耐震診断から

補助対象建物が昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた、築 40 年以上経過した建物であり、過去に診断を受けられた方の殆どがご年配の方々となります。この方々から耐震改修に対して意向調査を以前行いましたが、

- ①**あと何年住むことになるか分からないのであまりお金をかけたくない。**
- ②**子ども世帯がこの家に住むのであれば考えてもいいが、それもどうなるか分からないので踏み切れない。**

といったご意見を頂いており、平成 23 年度から三沢市では耐震改修事業を行っていますが、耐震診断が 12 件、耐震改修においては 0 件ということで、事業進捗としては進んでいるとは言えない状況であります。

しかしながら、過去に診断を受けた方から「**耐震性が判っただけでも避難の意識が変わるので受けてよかった**」というお声も頂いております。耐震改修を行うためには診断を受ける必要がありますが、**診断を受けるだけでもメリットはあります**ので、まずは耐震診断から受けてみてはいかがでしょうか。

6. 耐震改修を進めるために

耐震改修が進まない理由として経済的なものが大きいことから、行政では従前の補助率 23%からより高い補助率（最終的には 80%以上を目標）の事業を検討しています。まずは診断だけ済ませておいて、高い補助率の改修事業が決定してから工事に着手するのもよいでしょう。